

令和2年4月1日

令和2年度 学校法人三室戸学園 事業計画

【概要】

学校法人三室戸学園は、「音楽芸術研鑽の一貫教育を通じ、情操豊かな人格の形成を目指す」ことを建学の精神として掲げ、一貫教育の実践、少人数制による教育、国際化の推進、地域社会との交流をその教育理念・方針として、これまで我が国の音楽界を担う多くの人材を世に輩出してきた。

また、学園の運営及び所属学校の教育・研究、それらの成果に基づいた社会貢献活動等については、5年間の中期計画と、その下に策定する各年度の事業実施計画に沿って実施してきた。

令和2年度は、第三期中期計画が掲げる5年計画の最終年次となる年度であるが、本格的な人口減少社会の到来により、高等教育機関への主たる進学者である18歳人口が大きく減少するなど本学園を取り巻く社会的状況は、依然として厳しい。

こうした中、本学園は、開学以来80年の長きにわたり培ってきた本学園の教育をさらに充実させるとともに、平成30年4月に大学に開設したパフォーマンス総合芸術文化専攻や、平成30年度から実施している中国現地入試(外国人留学生の受入)の充実・強化等により、学生・生徒の増に繋げ、この危機からの脱却を目指す。

また、大学をはじめ各学校種においては、これまで以上に教育の質を向上させ、音楽教育を通じて有為な人材を育成し、社会に貢献する。

併せて、学生・生徒の獲得目標数及び財政収支の目標値を別紙のとおり定め、理事長・学長のリーダーシップの下、全教職員が一丸となって、その実現に取り組む。

なお、事業計画については、令和2年度においてもこれまでと同様、事業実施項目ごとに重点的に取り組む事項を明確にし、本学の教育・研究、社会貢献及び組織運営の活性化に資することとする。

【令和2年度の事業実施内容】

《事業実施項目》

- I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するための措置
- II 学生生徒の確保に関する目標を達成するための措置
- III 高大接続と大学入試改革に関する目標を達成するための措置
- IV 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
- V 管理運営に関する目標を達成するための措置
- VI 安全管理に関する目標を達成するための措置
- VII 自己点検・評価及び学内情報公開に関する目標を達成するための措置

《取り組むべき実施事項(重点項目は、下線引きで表示)》

【新中期計画項目】

- I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するための措置
 - (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置
 - ① 建学の精神を踏まえた、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー(3つのポリシー)に合致した教育を推進する。

- ② 教育理念である「one to one 教育」を確実に実施し、個々の学生の資質や能力に応じた指導を徹底し、よりきめ細かな教育指導を行う。
- ③ 教育理念に掲げる国際化を推進することにより、国際的な視野を持った音楽人・社会人を育成するとともに、ウィーンでの海外研修や海外演奏会を中心に国際交流や社会連携を積極的に推進する。また、ウィーンから現地教員を招請する。
- ④ 専門教育と基礎教育の充実と深化を図るため、必要に応じて授業科目の再編と授業内容の見直しを行う。
- ⑤ 自治体、企業、各機関と連携し、インターンシップ(教職インターンシップを含む。)制度を充実させる。
- ⑥ パフォーマンス総合芸術文化専攻において、国際的な視野に立ったエンターテイメント全般に寄り添い、自ら将来設計を描くことができ、それを実現しようとする者や、本学での経験を生かし、広くエンターテイメントに関わる能力向上を目指し、国際協力、国際支援を含め将来社会に貢献しようとする熱意を持つ者を受け入れる。
- ⑦ パフォーマンス総合芸術文化専攻においては、国際的に通用する教養を身につけ、芸術文化の発展に貢献するコアカリキュラムを開講する。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

- ① 多様化する学生に対して、建学の精神、教育理念に基づき、技術、知識に偏ることのない人間教育を実践する。
- ② 教育課程を充実させるため、学生及び保護者を対象とした授業評価アンケート等を実施し、それら調査結果の活用により、社会や学生等のニーズに対応した授業科目等を開講する。
- ③ 教育方針や教育内容を明確にし、履修ガイド、シラバス作成ガイド、学園ウェブサイト、その他の刊行物(学園案内、募集要項等)等により学内外に周知する。
- ④ 音楽関連機関や地域社会との連携を密にし、より実践的な音楽指導を行う。
- ⑤ シラバスをより適切なものとするため、シラバス点検員による総点検を行い、記載内容を充実させる。
- ⑥ G P A を活用し、進級判定や卒業判定等を行う。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ① 学長のリーダーシップ体制を強化する。そのため、副学長による学長の補佐体制を再構築するとともに、学長を議長とする「教育改革推進会議」等の会議を適宜開催し、教育改革を推進する。
- ② 学生の学習意欲を喚起するとともに、主体的に学ぶ姿勢を醸成するため、大学、短期大学において平成 26 年度から導入したセメスター制による授業を適切に行う。
- ③ 各教員がアカデミックスケールを共有し、適切な学生評価を実施する。
- ④ 各専攻・コース等のそれぞれの特性と社会や受験生のニーズ等を考慮しながら、専攻・コースの在り方や教育課程及び授業の方法・内容等について常に検証を行い、必要に応じて改善・充実策を講じる。
- ⑤ F D 委員会が中心となって教育の内容及び方法の改善・向上のための検討を行い、その成果を F D 研修会等で周知する。
- ⑥ 本学園に相応しい教育環境を整備するため、コンピューター・ミュージック・ラボ機能につ

いては、保有する設備の更新等を計画的に行う。

- ⑦ 学生・生徒が演奏や発表を行う機会を充実させる。また、演奏会等での優秀な学生・生徒を顕彰するとともに学園ウェブサイト等において公表するなど、本学園の教育成果を学内外に広くアピールする。
- ⑧ 平成 26 年度からスタートした「演奏家コース」及び「教職特設コース」を平成 29 年度に再編した「Konzertfach(演奏専攻)」及び「教職実践専攻」については、実務家教員による教育課程(カリキュラム)を編成・実践し、将来海外で活躍できる演奏家及び地域の核となって活躍できる音楽教員の養成に力を入れる。
- ⑨ 平成 30 年度に開設した「パフォーマンス総合芸術文化専攻」については、それに相応しい教育課程(カリキュラム)を実践する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ① 大学及び短期大学の学生の修学及び学生生活を支援するため、全ての学生を対象に学生生活の充実と音楽大学生としてのファンダメンタルスキルの育成を目指し、新たなクラス担任制度の下、専門科目、基礎教育科目を下支えするものとして位置付け、学習の面白さ、学び方の基本を身に付ける講座(東邦スタンダード)を、1 年次から 4 年次(短期大学は 2 年次)まで通年して開講し、音楽技術、知識に偏ることのない人間教育を行う。
- ② 学生相談員、クラス担任及びレッスン担当教員等が連携し、学生の修学及び生活等に対する支援を充実させる。
- ③ 大学・短期大学における入学期前教育及び初年次教育を充実させる。
- ④ 本学園を卒業する学生の就職に資するため、学生の就業力育成のための教育・授業科目等を編成し、実践的な教育を行う。
- ⑤ 障害のある学生生徒への支援を適切に行う。
- ⑥ 各授業科目等に関する質問及び相談に適切に対応するため、オフィスアワーを活用する。
- ⑦ キャリア支援委員会及びキャリア支援センターが中心となり、学生の進路支援、インターンシップのための活動を強化・実施する。
- ⑧ 実技力の向上を図るとともに、学生・生徒の自主的活動を促すため、学内での練習時間の確保など自習環境を充実させる。
- ⑨ 学生相談員、カウンセラー、担当教員及び職員等が連携し、学生の生活上の悩み等に関する相談に対して適切にアドバイスを行うとともに、学園内における各種ハラスメントの防止策を強化する。
- ⑩ 本学が独自で実施している、特待生制度による授業料等の減免や学業成績の優秀な学生等に対する奨学金の給付、及び地方出身者のためのアパート等の借上げに対する補助制度等については、ニーズに対応しつつ、制度の見直しを含め、効果的に実施する。
- ⑪ 国において 2020 年 4 月から実施される高等教育の修学支援新制度における確認大学として、修学支援に必要とされる規程等の策定など事務処理体制を整備する。

(5) 国際化の推進に関する目標を達成するための措置

- ① 本学の教育の特色であるウィーン研修及び海外演奏旅行により、海外での演奏活動の実践や海外の演奏家・演奏団体等との交流を深め、訪問地や演奏地の市民等との間における国際交流を積極的に推進する。また、学生に対して、これらの活動や交流を通して国際感覚やマナー

等を身に付けさせる。

- ② 海外の演奏家・音楽家等を学園に招聘し、学内外の者を対象とした公開レッスンや演奏会、公開講座等を実施する。
- ③ 外国人留学生の受入に伴い必要となる、日本語教育や住居の手配等に関する専門家の紹介など留学生の受入体制を充実させる。

(6) その他の目標を達成するための措置

- ① 文京キャンパス、川越キャンパスそれぞれの特性を活かし、資産の有効活用等について検討を行う。特に文京キャンパスについては、今後の経済動向等を踏まえつつ整備計画の検討を行う。
- ② 短期大学については、少子化等を含む社会の変化を踏まえつつ、地理的特性を活かし、社会人に対してより門戸を開放するなど、社会人の受入を一つの軸として学生募集を行う。
- ③ 教員免許状更新制度の趣旨を踏まえ、卒業生等を対象とした教員免許状更新講習を実施する。
- ④ 教育理念の一つである地域社会との交流を推進する観点から、地域の自治体や企業、各機関との連携の下、積極的に人材及び施設等の有効活用を行う。
- ⑤ 優れた音楽家を育成するため、大学院、大学、短期大学と附属高校・中学校との有機的連携を強化する。
- ⑥ 学生に対して、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会におけるボランティア活動など社会貢献活動への参加を奨励・支援する。
- ⑦ 学生及び卒業生の就職活動等を支援するため、キャリア支援センターと同窓会組織(邦友会)の連携を密にし、卒業後の就職状況等について情報収集を行う。
- ⑧ 地域連携・演奏センターを通じて、ホールマネジメントの実習を実践させるための研修体制を強化する。
- ⑨ 環境保護に資するため、緑化やリサイクル活動等を推進する。
- ⑩ 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に関連する事業に参加し、その成功に貢献する。
- ⑪ 平成 30 年 8 月に締結した埼玉東上地域大学教育プラットフォーム連携協定及び平成 31 年 1 月に締結した埼玉県和光市、公益財団法人和光市文化振興公社と本学との相互協力協定など地方自治体や関係機関と連携し、社会貢献、地域貢献を積極的に行う。
- ⑫ 本学園が主催する演奏会等を広く一般に公開することにより、本学園の知名度を高める。
- ⑬ 平成 30 年 10 月に実施した学園創立 80 周年記念事業を機に深められた、卒業生、関係団体との絆をさらに深め、相互の連携を強化する。
- ⑭ 文京キャンパス、川越キャンパスにおける I C T 教育環境の整備・充実を行う。

II 学生生徒の確保に関する目標を達成するための措置

(1) 学生生徒の確実な確保に向け、その目標を達成するための措置

- ① 学生等のニーズの把握及び分析等を行い、学生・生徒の獲得増のための戦略的かつ有効な方策を講じる。
- ② 平成 30 年 4 月に設置した入試広報企画センターを中心に、学生・生徒獲得増に向けた戦略を構築する。

- ③ エクステンションセンター、音楽学校、川越ミュージックセンター等については、費用対効果を踏まえた事業計画を策定するとともに、受講者の増加のための有効な方策を講じる。
- ④ 附属中学校、附属高校、附属第二高校との連携を強化し、附属学校の生徒の獲得に繋がる方策について検討を行う。
- ⑤ 全教職員が財政状況等を含む本学園の実情等を認識の上、学生・生徒の獲得について強い意識を持ち、教職員の協働により高校訪問、オープンキャンパス、個別進学相談及び体験レッスン等を実施する。
- ⑥ 平成30年度から実施している中国での現地入試を、令和2年度においても継続して実施する。

III 高大接続と大学入試改革に関する目標を達成するための措置

(1) 大学、短期大学、附属高校、附属第二高校の相互連携

- ① 附属高校、附属第二高校及び本学(短大を含む。)の教員相互の教育連携を強化する。
- ② 指定校及び音楽系指定校の学校訪問を重点的に実施するなど、高校訪問を効率的・効果的に行う。
- ③ 志願者の増加を図るため、高校生に対して公開レッスンを行い、本学への興味を喚起する。
- ④ 高等教育進学への志を高めるため、附属高校生が、東邦音楽大学、東邦音楽短期大学の授業を実際に受講し、両大学の教育の良さが実感できる「体験授業」を実施する。

(2) 大学入試改革への取り組み

- ① 国において策定される令和3年度大学入学者選抜実施要項に基づき、大学入学者選抜を適切に実施するとともに、引き続き入学者選抜方法の工夫・改善を進める。

IV 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 収入の確保に関する目標を達成するための措置

- ① 収入の増加を図るため、文京キャンパス及び川越キャンパスの施設等の有効活用を促進する。また、他機関等との連携による演奏会等を実施する。
- ② 卒業生との絆を強化するとともに、サポーター制度の導入について前年度に引き続き検討を行う。
- ③ 寄付金の增收を図るため、卒業生及び取引企業等への寄付依頼を促進する。
- ④ 学生の確保を図り、本学園の財政基盤の充実・強化に資するため、海外での現地入試など多様な入試制度の構築等を行う。

(2) 人件費、経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ① 経常費用の中で大きなウエイトを占める人件費については、総額の抑制を図るため、専任教員及び非常勤教員の配置の見直しのほか、特任教員については担当学生数の増減等を勘案した給与内容とするなど、実情等に踏まえた適切な人件費管理を行う。
- ② 光熱水費等を節減するとともに、管理的経費全般について徹底した抑制に努め、管理的経費の総額を前年度以下とする。
- ③ 毎年度の予算作成及び執行に当たっては、各部門から提出された事業計画を基に必要性、効率性及び費用対効果等の観点から精査するなど予算の最適化を推進する。

V 管理運営に関する目標を達成するための措置

(1) 全体的な運営に関する目標を達成するための措置

- ① 学園が設置する各学校間の連携を密にし、建学の精神、教育理念に基づく、中・高・大連携を基盤とする学校運営を行う。
- ② 時代の変化に的確に対応した学校運営を行うため、役員・教職員全員の学園経営意識を高めるとともに、情報の共有化及び各部門の連携・強化を促進するための仕組みを構築する。
- ③ 理事長、学長のリーダーシップの下、戦略的に学園を運営できるガバナンス体制を確立するため、教授会及び各委員会の役割を再確認するとともに、全教職員の理解を徹底させる。
- ④ 学園の発展・充実を期すため、同窓会組織(邦友会)との連携協力体制を強化する。
- ⑤ 学生の支援等を目的として平成26年度に創設された大学・短期大学後援会との連携・協力を推進する。
- ⑥ 教職員及び学生のコンプライアンス(法令順守)意識を高めるため、研究不正及び研究費使用不正の防止のための教育など、コンプライアンスに関する研修会等を開催する。
- ⑦ 本法人の建学の精神・理念の下に、「ガバナンスコード」を策定する。
- ⑧ 新中期計画(令和3年度から令和7年度までの5か年の計画)を作成する。作成に当たっては、令和2年度に受審する「認証評価機関による認証評価」の結果を踏まえたものとする。

(2) 教職員の人事の適正化並びに効率化、合理化に関する目標を達成するための措置

- ① 任期制、特別任用制度の特徴を活かし、勤務形態等に応じた任用を適切に行う。
- ② 専任教員(任期制教員を含む。)、特別任用教員、非常勤講師の採用に当たっては、教員人事全体を見定め、計画的に行うとともに、教育の高度化の推進に相応しい教育体制を構築する。
- ③ 事務体制の強化と円滑な業務遂行のため、必要に応じて職員等の新規採用や、組織及び業務方法の見直しを行う。また、業務の外部委託等を活用し、人件費総額を抑制する。
- ④ 教育職員、事務職員等としての資質、知識、技能等の向上を図るため、学内においてFD／SD研修を計画的に実施する(FD・SDとも年2回以上)。また、学外の研修会や会議等に積極的に教職員を参加させる。

VI 安全管理に関する目標を達成するための措置

(1) 学生等の安全確保等に関する具体的方策

- ① 地震等大規模災害に対応した緊急連絡網及び災害用物資の備蓄など、学生及び教職員等の安心・安全を確保するための体制を強化する。
- ② 文京キャンパスの耐震化については、校舎等の老朽改修に併せて実施するなど効果的かつ効率的に実施する。
- ③ 事故防止や防犯対策のため、学内セキュリティ体制を強化する。
- ④ スロープや階段手摺等を点検し、身体障害者や高齢者に配慮した環境を整備する。

VII 自己点検・評価及び学内情報公開に関する目標を達成するための措置

(1) 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ① 自己点検評価を確實に実施する。
- ② 自己点検評価及び外部評価の結果を運営の改善に活用する。

- ③ 専攻実技分野における評価・分析方法の最適化について検討を行い、必要に応じて評価基準項目の見直しを行う。
- ④ 大学の教育研究等の総合的な状況について、認証評価機関による認証評価を受審する。

(2) 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

- ① 学園の教育情報や財務情報等の学園ウェブサイト等への掲載に当たっては、本学学生はもとより入学志願者や学生保護者などステークホルダーの視点から作成する。
- ② 演奏会、公開講座、公開レッスン情報及びキャンパス情報等の広報については、ターゲットであるステークホルダーの関心を高めるよう戦略的に発信する。
- ③ ポータルサイトを有効活用し、本学園の情報を積極的に発信する。

別紙

令和2年度の実施目標

1. 学生生徒の入学者数の目標

(1) 大学院

年度	令和3.4.1入学
目標入学者数	18人

(2) 大学

年度	R3.4.1入学
目標入学者数	100人

(3) 短期大学

年度	R3.4.1入学
目標入学者数	50人

(4) 附属高校

年度	R3.4.1入学
目標入学者数	40人

(5) 附属第二高校

年度	R3.4.1入学
目標入学者数	40人

(6) 附属中学校

年度	R3.4.1入学
目標入学者数	30人

(7) 音楽学校

年度	R3. 4. 1 入学
目標入学者数	890 人

(8) 川越ミュージックセンター

年度	R3. 4. 1 入学
目標入学者数	240 人